

令和7年度 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク
第1回全体会議次第

日 時 令和7年10月3日（金）
午後2時～
場 所 穂波交流センター 大ホール

1 開会

- (1) 事務局からの連絡
- (2) 開会のあいさつ

2 協議

- (1) 自立支援ネットワークの活動報告
 - ① 専門部会（相談支援部会）
 - ② 専門部会（こども部会）
 - ③ 専門部会（くらし部会）
 - ④ 専門部会（就労支援部会）
- (2) 飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター等運営事業
令和6年度相談支援事業の報告及び令和7年度計画
 - ① 基幹相談支援センター
 - ② 基幹相談支援センターの機能強化事業
- (3) 地域生活支援拠点等整備事業・日中サービス支援型共同生活援助の活動報告
 - ① 地域生活支援拠点等の整備事業について
 - ② 地域生活支援拠点等の整備事業活動報告
 - ③ 日中サービス支援型共同生活援助の活動報告
 - ・ 障がい福祉サービス事業所ホームファイトⅡ（社会福祉法人ひなの家）
 - ・ Hilltop Garden 雅（社会福祉法人嘉穂の里）
 - ・ グループホームあさひの里（社会福祉法人天満会）
 - ・ シェアハウス喜富（一般社団法人C・ネット福岡）
 - ・ ソーシャルインクルーホーム飯塚平恒（ソーシャルインクルー株式会社）
 - ・ ルビア（社会福祉法人茜会）
- (4) 意見交換

3 閉会

飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの 活動について

資料 1-1 : ①専門部会 (相談支援部会)

資料 1-2 : ②専門部会 (こども部会)

資料 1-3 : ③専門部会 (くらし部会)

資料 1-4 : ④専門部会 (就労支援部会)

専門部会（相談支援部会）活動報告書

部会名	相談支援部会（ネットワーク型）
目的	飯塚圏域における相談支援体制において、障がい児者の自立や権利擁護を重視した一般相談・計画相談が実現するよう、相談支援専門員のスキルアップやネットワーク構築を目的に設置するものとする。
構成員領域	指定特定相談支援事業所の相談支援専門員／行政職員／障がい者基幹相談支援センター職員
設置期間	設置期間に定め無し
開催頻度	1回／2ヶ月（第2金曜日 午後）
活動報告	<p>【令和6年度】</p> <p>■第3回相談支援部会 【開催日】令和6年8月23日（金） 【参加者】31名（相談支援専門員21名／行政2名／基幹相談支援センター8名） 【内 容】「事例検討② 児童を中心とした家庭支援について」 ・事例検討 1事例を用いてグループワーク</p> <p>■第4回相談支援部会 【開催日】令和6年10月11日（金） 【参加者】46名（共同生活援助事業16名／相談支援専門員21名／行政2名／基幹相談支援センター7名） 【内 容】「事業所意見交換会（共同生活援助事業所）」 ・グループに分かれて意見交換 ・グループホーム職員から相談支援専門員への投げかけ ・相談支援専門員からグループホーム職員への投げかけ</p> <p>■第5回相談支援部会 【開催日】令和6年12月20日（金） 【参加者】45名（相談支援専門員35名／行政4名／基幹相談支援センター6名） 【内 容】「権利擁護・虐待防止について」 ・「飯塚圏域における障がい児・者虐待の実情と予防について」 飯塚市社会・障がい者福祉課障がい者自立支援係 森係長 ・「障害者の権利擁護について」 飯塚圏域障がい者虐待防止センター 藤嶋センター長 ・グループワーク …権利擁護や虐待防止の視点で感じる事など * 飯塚圏域の虐待の実情を知る事で他圏域との虐待件数や</p> <p>■第6回相談支援部会</p>

【開催日】令和7年2月28日（金）
 【参加者】33名（相談支援専門員23名／行政2名／基幹相談支援センター8名）
 【内 容】「相談支援専門員のメンタルヘルスケアについて」
 ・「相談支援専門員のメンタルヘルスケア」
 よりそい法律事務所 市丸健太郎弁護士／市丸千恵公認心理士

【令和7年度】

■第1回相談支援部会

【開催日】令和7年4月11日（金）
 【参加者】43名（相談支援専門員31名／行政職員5名／基幹相談支援センター7名）
 【内 容】「令和7年度の部会活動について／グループワーク」
 ・令和6年度の取り組み報告と令和7年度の体制や取り組みについて
 ・グループワーク
 「こんな相談員はイヤだ」

■第2回相談支援部会

【開催日】令和7年6月13日（金）
 【参加者】36名（相談支援専門員27名／行政2名／基幹相談支援センター7名）
 【内 容】「後見制度・虐待防止と権利擁護研修」
 ・「事例を通して学ぶ成年後見制度」
 嘉麻市社会福祉協議会 総合相談・地域づくり推進係 角ちひろ氏
 ・「虐待防止・権利擁護について」
 飯塚圏域障がい者虐待防止センター 藤嶋センター長

■第3回相談支援部会

【開催日】8月19日（金）
 【参加者】33名（相談支援専門員25名／行政1名／基幹相談支援センター7名）
 【内容】「発達障がいの特性と支援」
 ・「発達障がいの特性と支援」
 福岡県発達障がい者支援センターゆう・もあ 重森裕樹センター長

今後の活動
 （予定）

■第4回相談支援部会
 【開催日】10月14日（金）14：30～

	<p>【参加者】相談支援専門員／行政／基幹相談支援センター 【内容】「医療ソーシャルワーカーとの意見交換会」</p> <p>■第5回相談支援部会 【開催日】12月12日（金）15：00～ 【参加者】相談支援専門員／行政／基幹相談支援センター 【内容】「研修（メンタルヘルスについて）」</p> <p>■第6回相談支援部会 【開催日】令和8年2月13日（金）15：00～ 【参加者】相談支援専門員／行政／基幹相談支援センター 【内容】「事例検討」</p>
企画会議	<p>【開催頻度】1回／2ヶ月（今年度は5・7・9・11月、令和8年1月・3月での開催） 【場所】飯塚市役所穂波庁舎内会議室 【参加者】企画委員（6名）＋基幹センター（3名） 【内容】翌月以降の部会において、どのような形で実施するか検討や圏域内の相談支援体制における意見交換等</p>

* 飯塚圏域の相談支援事業所

◎ 31事業所 55名

専門部会（こども部会）活動報告

部会名	こども部会
目的	インクルージョン（参加・包容）の理念のもとに、障がいのある児童や、医療が必要な児童、その家族が地域で安心して暮らせる地域作りを目的に、ライフステージに応じた切れ目のない支援、保健・医療・福祉・保育・教育との連携を推進していく。
構成員領域	医療機関／児童発達支援事業所／放課後等デイサービス事業所／保健福祉環境事務所／市町保健担当課／市町子育て担当課／市町教育委員会／市町障がい者福祉担当課／障がい者基幹相談支援センター など
設置期間	定めなし
開催頻度	定めなし
活動報告	<p>【令和6年度】</p> <p>■第1回こども部会</p> <p>【開催日】令和6年5月31日（金）</p> <p>【参加者】14名</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども部会の取り組みの整理 <ol style="list-style-type: none"> 1) インクルージョンの推進⇒委員に子育て支援課、学校教育、保育園を追加。 2) 事業所の支援の質の向上⇒研修会や意見交換会等企画していく。 ・児童発達支援センターの役割の再確認と委員への参画の提案 <p>ネットワーク班話し合い</p> <p>【開催日】令和6年6月28日（金）</p> <p>【参加者】7名</p> <p>【内 容】研修会の打ち合わせ</p> <p>講師や内容について協議。医療や福祉だけではなく、学校や保育園との連携ができるような研修会を企画。また参加した方たちがお互いを知り連携を深めるような時間を設ける。</p> <p>その後研修会企画について田中先生、吉田氏と打ち合わせ数回実施。</p> <p>医療的ケア班話し合い</p> <p>【開催日】令和6年6月28日（金）</p> <p>【参加者】7名</p> <p>【内 容】研修会の打ち合わせ</p> <p>災害時の対応について事業所としてどう対応したらいいのか、実際に災害を体験した地域の方に話を聞きたい。熊本や能登の災害時の話などどうか、講師の選定を今後協議していく。</p>

	<p>■第2回こども部会</p> <p>【開催日】令和6年8月16日（火）</p> <p>【参加者】20名</p> <p>【内 容】</p> <p>構成員に障がい福祉分野だけではなく、新たに子育て支援課の保健師、教育委員会を加え開催。各所属機関の課題等について意見交換。</p> <p>ネットワーク班研修会</p> <p>「こどものトータルヘルスを考える会」 <u>※別紙参照</u></p> <p>【開催日】令和6年10月3日（木）</p> <p>【参加者】231名</p> <p>ネットワーク班</p> <p>【開催日】令和6年11月29日（金）</p> <p>【参加者】5名</p> <p>【内 容】IIJ 電子@連絡帳の説明会</p> <p>各自治体での導入事例等を聞く。子どもの支援において連携できるツールの必要性を共有。部会単体で導入するというよりも自治体での導入が望ましい。</p> <p>■第3回こども部会</p> <p>【開催日】令和7年2月7日（金）</p> <p>【参加者】18名</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月開催「こどものトータルヘルスを考える会」の振り返り ・各自治体での療育の取り組みについて ・医療的ケア児の非常用電源等の給付について
今後の予定	<p>児発・放デイ事業所連絡会（案）</p> <p>【開催日】11月頃（未定）</p> <p>【対象者】児童発達支援、放課後等デイ</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1部で講義、2部で事業所意見交換会を実施 <p>医療的ケア児班 研修会（案）</p> <p>【開催日】1月～2月頃（未定）</p> <p>【対象者】医療的ケア児に関わる支援者、行政機関</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション バンビーノ中原氏「災害時の体制整備について」 <p>その他、企画があれば実施の方向で検討していく。</p>

こども部会ネットワーク班研修会 報告書

こどものトータルヘルスケアを考える会
～ 心身症・神経発達症の今を学び、未来を語ろう！ ～

1. 開催概要

目的： 発達障がいの基本として、生活のしづらさ、生きづらさを抱える子どもたちへの理解を深めることで、子どもたちの健やかな成長及び発達を促進していくことを目的とする。
また、関係機関の連携を推進する場として障がい児支援体制を整備していく。

開催日時： 令和6年10月3日（木） 18時30分～20時00分

場所： イイヅカコスモスコモン 1階展示ホール

案内先： 飯塚市・嘉麻市・桂川町の子どもに関わる関連機関に郵送

〔 児童発達支援 / 放課後等デイサービス / 相談支援事業所 / 医療機関 / 保育園・幼稚園 /
教育機関（小学校、中学校、高等学校） / 行政（保健所・障がい福祉課・子育て支援課等） 〕

参加者数： 231名

障がい児支援事業所	69	相談支援事業所	7
保育園・幼稚園	52	教育機関	23
医療機関	19	行政機関	30
訪問看護	8	その他	23

2. 研修内容

オープニングリマックス 飯塚病院 / 飯塚医師会 田中 祥一朗 氏

1. 発達特性とアタッチメント（愛着障害と発達性トラウマ障害）
飯塚病院 小児科 大矢崇志 氏

2. 朝起きられない（起立性調整障害）
飯塚病院 漢方診療科 吉永 亮 氏

3. 自分を傷つけてしまう（自傷、オーバードーズ）
筑紫女学園 大西 良 氏

クロージングリマックス 穂波学園 瀧上 敬子 氏

3. 総括

今回の研修会には予想を上回る多くの方の参加があり、様々な関係機関の方々と一堂に会する良い機会となった。また部会の存在を知って頂く周知の場にもなったと思われる。アンケートには「今回の講師の先生の話をもっと聞きたい」「また開催してほしい」との声も多く、子どもたちの育ちを支えるために、それぞれの機関が連携できる場、共に考え合える場、学べる場の必要性を感じた。

専門部会（くらし部会）活動報告書

部会名	くらし部会（ネットワーク型）
目的	精神障害者が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目的とする。
構成員領域	当事者関係団体／医療機関（精神保健福祉士）／保健所（保健師）／行政障がい福祉担当課／行政健康福祉担当課（保健師）／障がい者基幹相談支援センター職員
設置期間	設置期間に定め無し
開催頻度	令和6年度：1回／3ヶ月（第2月曜日 14時～） 令和7年度：1回／3ヶ月（第2月曜日 14時30分～）
活動報告	<p>【令和6年度】</p> <p>■第1回くらし部会 【開催日】 令和6年5月14日（月）14:00 【参加者】 19名 （当事者関係団体2名、医療機関（精神保健福祉士）6名、保健所（保健師）2名、行政職員6名、基幹センター3名） 【内 容】 「2市1町の交通コミュニティ対策担当課、障がい者福祉担当者との意見交換会について」</p> <p>■第2回くらし部会 【開催日】 令和6年8月26日（月）14:00 【参加者】 12名 （当事者関係団体2名、医療機関（精神保健福祉士）5名、保健所（保健師）1名、行政職員1名、基幹センター3名） 【内 容】 「2市1町の生活保護、障がい福祉担当者、保健師との意見交換会に向けた準備について」 「2市1町の民生委員を対象とした精神障がい者の方たちへの理解・促進のための普及・啓発の取組に向けた準備について」</p> <p>■第3回くらし部会 【開催日】 令和6年11月11日（月）14:00 【参加者】 23名 （当事者関係団体1名、医療機関（精神保健福祉士）5名、保健所（保健師）1名、訪問看護事業所看護師1名、行政職員9名、基幹センター6名）</p>

	<p>【内 容】 「2市1町の生活保護、障がい福祉担当者、保健師との意見交換会」</p> <p>■第4回くらし部会 【開催日】令和7年2月17日（月）14:00 【参加者】11名 （当事者関係団体1名、医療機関（精神保健福祉士）5名、保健所（保健師）2名、基幹センター3名） 【内 容】 「2市1町の生活保護、障がい福祉担当者、保健師との意見交換会の振り返り」 「2市1町の民生委員を対象とした精神障がい者の方たちへの理解・促進のための普及・啓発の取組に向けた講演会の開催について」</p> <p>【令和7年度】</p> <p>■第1回くらし部会 【開催日】令和7年5月12日（月）14:30 【参加者】14名 （当事者関係団体1名、医療機関（精神保健福祉士）4名、保健所（保健師）2名、行政職員4名、基幹センター3名） 【内 容】 「令和7年度部会取り組みについて」 「民生委員にむけたアンケート調査について」</p> <p>■第2回くらし部会 【開催日】令和7年8月12日（月）14:30 【参加者】17名 （当事者関係団体1名、医療機関（精神保健福祉士）6名、保健所（保健師）2名、行政職員4名、基幹センター4名） 【内 容】 「精神障がいに関する講演会に向けた準備について」 「2市1町生活保護、障がい者福祉担当者、保健師との意見交換会に向けた準備について」</p>
今後の活動 （予定）	<p>■第3回くらし部会 【開催日】令和7年11月10日（月）14:30 【参加者】当事者関係団体、医療機関（精神保健福祉士）、保健所（保健師）、行政職員、基幹センター 【内 容】 「2市1町生活保護、障がい者福祉担当者、保健師との意見交換会」</p>

	<p>■第4回くらし部会</p> <p>【開催日】令和8年1月～2月</p> <p>【参加者】当事者関係団体、医療機関（精神保健福祉士）、保健所（保健師）、行政職員、基幹センター</p> <p>【内容】 「精神障がいに関する講演会」</p>
精神保健福祉関係者会議（Pミーティング）	<p>【開催頻度】くらし部会を開催しない月（第2火曜日 14時半～）</p> <p>【場所】基幹相談支援センター</p> <p>【参加者】精神科病院のソーシャルワーカー、嘉穂鞍手保健福祉環境事務所の保健師、行政職員、基幹相談支援センター職員</p> <p>【内容】部会の打ち合わせや精神保健福祉に関する意見交換等</p>

専門部会（就労支援部会）活動報告書

名 称	就労支援部会（ネットワーク型）
目 的	飯塚圏域における就労系福祉サービス事業所の方々が抱えている課題について、総合的に取り組めるように課題の整理を行い「就労支援部会」の取り組みとして、勉強会など企画・実行していくことを目的とする。
構成員領域	就労系福祉サービス事業所（移行支援事業所・A型事業所・B型事業所）／障がい者就業・生活支援センター／行政職員／障がい者基幹相談支援センター職員／
設置期間	設置期間に定め無し。
開催頻度	1回／月（第4火曜日 午後）
活動報告	<p>令和7年2月・8月に就労系事業所・学校その他支援機関の方々とのイベントを企画実施。</p> <p>1) 「Let's 意見交換会」</p> <p>内容</p> <p>他圏域の就労事業所の取り組みや自立支援ネットワークの内容について話題提供をしていただくことで、他の地域のことを知るきっかけと飯塚圏域での圏域での就労支援取り組みについて話題提供と飯塚圏域にて「就労支援」に取り組んでいる福祉サービス事業所・相談支援専門員・教職員の皆様等関係機関の方々と「連携」を目的とした意見交換会を開催を実施。</p> <p style="text-align: center;">講 師：「ワーク&ライフサポートイキシア」（宗像市：就労事業所） 代表取締役：今 義剛 様</p> <p style="text-align: center;">日 時：令和7年2月10日（月）13時30分～</p> <p style="text-align: center;">場 所：庄内保健福祉総合センターハーモニー</p> <p style="text-align: center;">参加者：障がい福祉サービス事業所 （移行支援・A型・B型） 放課後デイサービス事業所 相談支援専門員 障がい者就業・生活支援センター 2市1町障害福祉担当者 基幹センター</p>

2) 「つながるフェス」

内容

令和7年10月からスタートする「就労選択支援」について、2023年にモデル事業を実施した、「アス・トライ就労移行支援事業（熊本市）」代表山田浩三様をお招きしまして「就労選択支援についての取組（仮）」のご講演をしていただき、第2部としまして関係機関意見交換会を実施。

日 時： 令和7年8月1日（金）

場 所： 桂川町住民センター

参加者： 障がい福祉サービス事業所
（就労系福祉サービス事業所 A 型・B 型・移行事業所）
放課後ディサービス事業所
相談支援事業所 ハローワーク
障がい者就業・生活支援センター
2市1町担当者 基幹センター

今年度末の予定で次の就労にまつわるイベントとして、就労している当事者とこれから就労を目指す当事者の方々と交え意見交換会等検討している。

その他にも企業側からの話題提供や就労系事業所についてどのようなことを取り組んでいくか内容が分かるように情報提供の体制をどのように進めていくか議論を行っていく予定。

就労選択支援事業も10月から始まるため、アセスメントの見直し・情報交換会などについても検討していく必要性もある。

飯塚市・嘉麻市・桂川町

障がい者基幹相談支援センター等運営事業

令和6年度相談支援事業の報告及び令和7年度計画

資料 2-1 : ① 基幹相談支援センター

資料 2-2 : ② 基幹相談支援センターの機能強化事業

飯塚市・嘉麻市・桂川町
障がい者基幹相談支援センター等運営事業
令和6年度実施報告・令和7年度実施計画

令和7年10月3日

飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク
第1回全体会議

1

障がい者基幹相談支援センターの業務内容と人員体制

(1) 主な業務内容

地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて以下の業務を行う。

①総合的・専門的な相談支援の実施

障がいの種別や各種ニーズに対応する

- ・総合的な相談支援の実施
- ・専門的な相談支援の実施

③地域移行・地域定着の促進の取組

- ・入所施設や精神科病院への働きかけ
- ・地域の体制整備に係る調整

②地域の相談支援体制の強化の取組

- ・相談支援事業者への専門的指導、助言
- ・相談支援事業者への人材育成
- ・相談機関との連携強化の取組

④権利擁護・虐待の防止

- ・成年後見制度利用支援事業
- ・虐待防止（兼・虐待防止センター）

⑤地域生活支援拠点等整備事業

- ・居住支援のための機能をもつ場所や体制整備
（相談、緊急時対応、体験の機会、専門的人材の確保、地域の体制作り）

⑥発達障がい児等相談支援機能強化事業

- ・療育相談、検査・診察、行動観察、評価、他機関紹介、対応計画など

※発達障がい児等相談支援機能強化事業については

「こども発達療育センター事業計画（案）（相談部門トントン）」参照

2

(2) 人員体制

- ・常駐の専門的職員を配置
- ・業務責任者として、常勤職員のうち1名をセンター長とする
- ・常勤職員は概ね週40時間（月20日）の勤務
- ・非常勤職員は週25時間以上（月13日程度）の勤務
- ・非常勤職員の指定相談支援事業所または地域活動支援センター事業所との兼務は業務に支障がない範囲で可能とする
- ・専門的職員は相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士または保健師等の資格を有し、障がい者等の相談支援業務に関し5年以上の実務経験を有する者を配置する

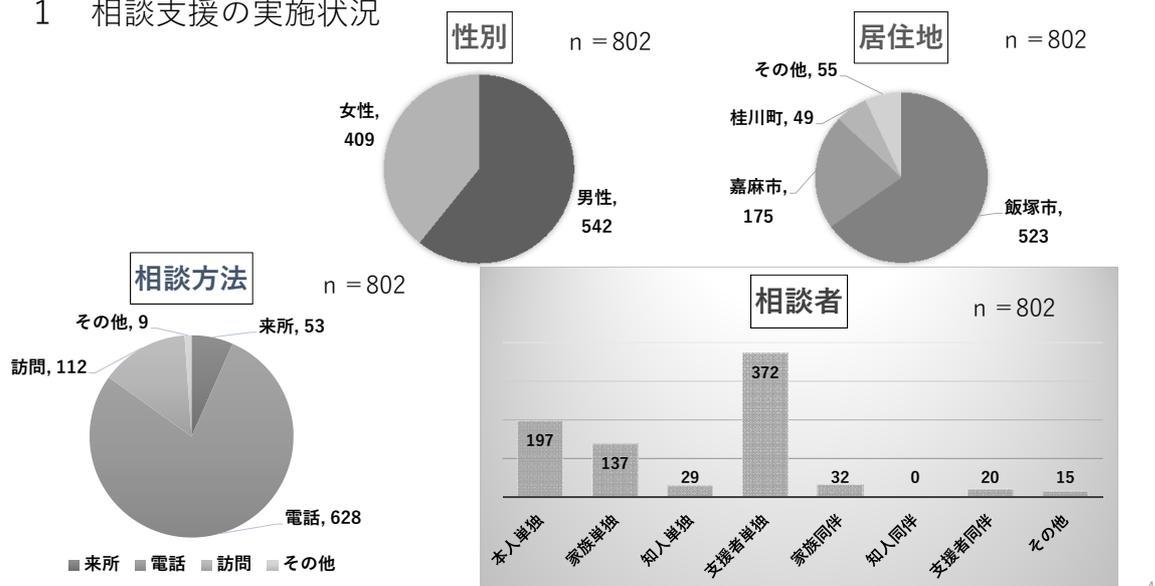
職員配置状況	
常勤	8名
非常勤	1名

専門的資格の取得状況（重複）			
相談支援専門員	9名	社会福祉士	7名
精神保健福祉士	6名	介護福祉士	3名
介護支援専門員	1名	保育士	1名

3

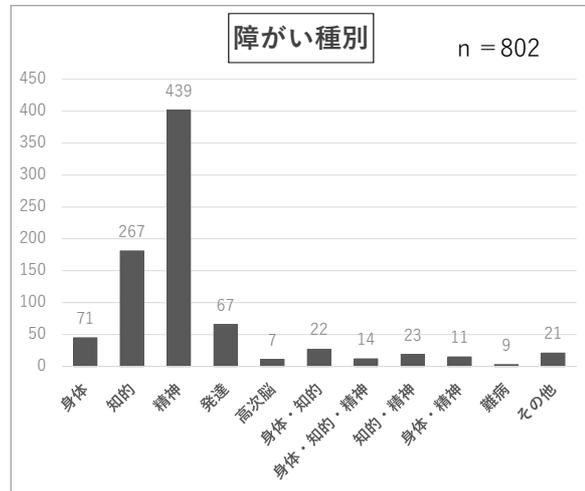
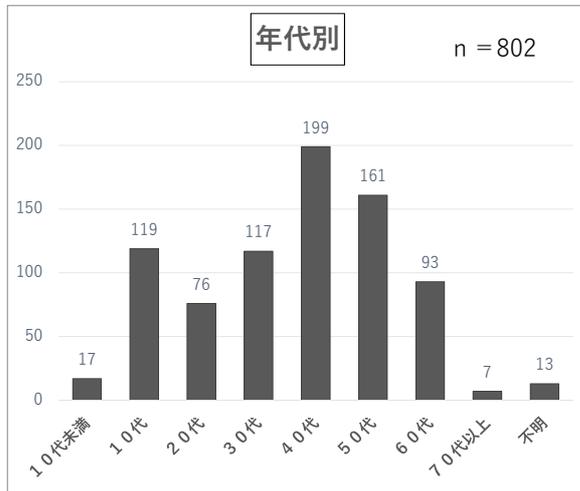
令和6年度実績

1 相談支援の実施状況



令和6年度実績

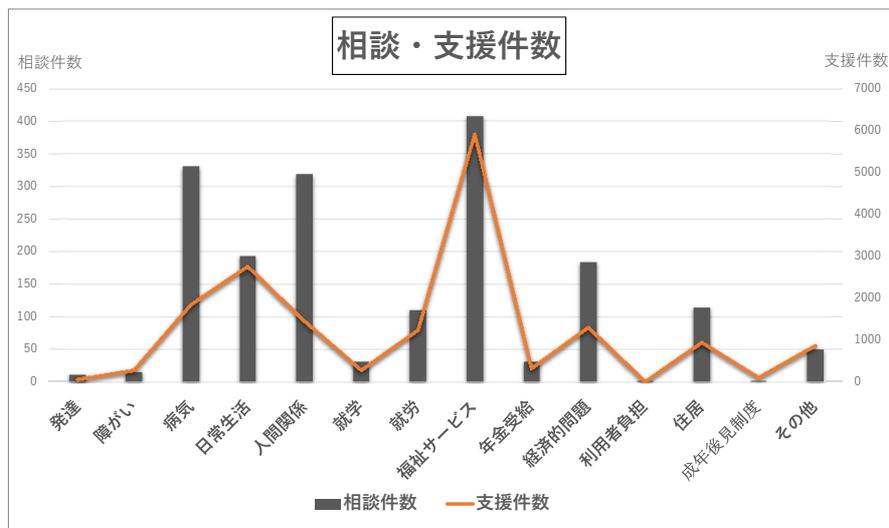
1 相談支援の実施状況



5

令和6年度実績

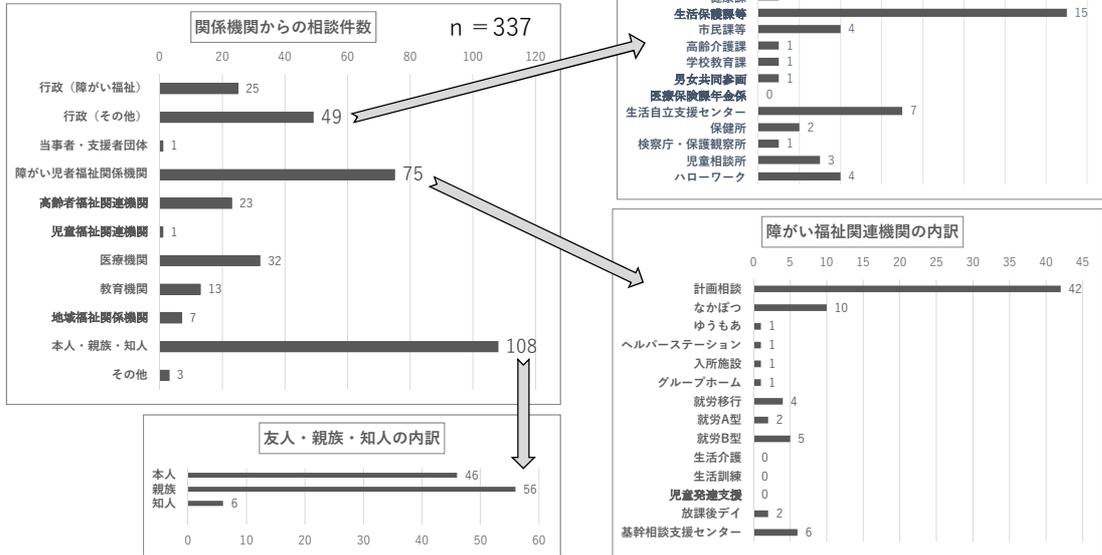
1 相談支援の実施状況



6

令和6年度実績

2 関係機関からの相談等



7

令和6年度実績

3 基幹相談支援センター会議 月2回開催

4 飯塚圏域自立支援ネットワークの活動内容

会議名	開催状況	特記事項		
全体会議	年1~2回	7月		
運営事務局会議	毎月第3水曜日			
専門部会	相談支援部会	部会	偶数月第2金曜日	4月、6月、8月、10月、12月、2月
		企画会議	奇数月第2金曜日	5月、7月、9月、11月、1月、3月
	くらし部会	部会	奇数月第2月曜日	5月、8月、11月、2月
		Pミーティング	偶数月第2火曜日	4月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、3月
	こども部会	部会	不定期	5月、8月、9月、10月、2月 ネットワーク班：7月、11月
就労支援部会	部会	毎月第4火曜日	毎月	

8

令和6年度実績

5 その他の活動

分野		開催状況	内容
就労支援	つながるフェス	8月	特別支援のある高校の進路説明会と意見交換会
	教えてセンパイ！就職への道のり	6月	障がい者雇用をしている企業様の話と就労移行事業所を利用し、就職した方の話
相談支援	初任者研修地域実習	8月	講義と演習
	相談勉強会（一步の会）	毎月奇数月	相談支援専門員とのスキルアップ
研修	スタートアップ研修	7月 10月 1月	手帳制度、福祉サービスについて 社会保障について 虐待防止・権利擁護について
	スキルアップ研修	1月	罪に問われた障がいのある方の支援
地域啓発	地域啓発研修		
拠点整備	地域生活拠点等整備打ち合わせ	毎月1回	体制作りについて協議
機能強化	発達障がい児等相談支援機能強化事業	随時	こども発達療育センター相談部門トントンとの連携
	障がい福祉事業所等施設連絡協議会	9月	①飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークについて ／障がい児・者虐待の実情と予防について ②障がい者地域生活支援拠点等整備について事業説明と加算・報酬について

9

令和6年度実績

6 地域啓発・講師派遣など

月	内容	月	内容
4月	糟屋中南部相談支援部会 『基幹センター・協議会について』		にも包括・基幹センター・協議会について
5月	笠松あんじゃ園 『虐待防止研修』		筑豊学園 『虐待防止研修』
	行橋圏域障がい者基幹相談支援センター 虐待防止対応でのアドバイス（オンライン参加）		嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 『関係機関会議』
8月	ワークランド桂川 『虐待防止研修』	12月	笠松あんじゃ園 『虐待防止研修』
9月	ファミサポ会員登録講習会		さくら学園 『虐待防止研修』
10月	グループホームそよかぜ 『虐待防止研修』	1月	笠松あんじゃ園 『虐待防止研修』
	サポートセンターありがとう 『虐待防止研修』	2月	京都郡自立支援協議会全大会
	遠賀・中間地区自立支援協議会 『基幹センター・協議会について』	3月	嘉麻燦燦 『虐待防止研修』
11月	精神障がい者自立支援関係機関機関会議		
	NPO法人嘉飯山ネットBASARA 『虐待防止研修』		

10

令和6年度実績

7 研修・委員会活動等の参加実績

月	内容	月	内容
4月	粕屋町基幹センター設置に向けた支援会議	6月	重層的支援整備体制事業会議
	就労ネットワーク会議		おやこdeえんじょい
	重層的支援整備体制事業会議	7月	障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成研修 行政・虐待防止センター職員等コース
	桂川町子どもネットワーク会議		ひきこもり支援者研修会
	飯塚市要保護児童対策協議会		桂川町子どもネットワーク会議
5月	飯塚市要保護児童対策協議会全大会		重層的支援整備体制事業会議
	重層的支援整備体制事業会議		就労ネットワーク会議
	嘉麻市引きこもり支援者研修会	8月	小児在宅医療推進事業定例研修会
	子どもを地域で支える会・飯塚		ひきこもり研修会
	飯塚市包括的相談支援機関会議		福岡市ホームヘルパー等スキルアップ研修
6月	地域で子どもを支える会・筑豊 講演会		福岡県匡ケア連絡協議会
	就労ネットワーク会議		飯塚市要保護児童対策協議会
	アディクションフォーラム直方		就労ネットワーク会議
	筑豊ブロック地域精神医療研究会（PNC）	9月	地域自立支援協議会担当者会議

11

令和6年度実績

7 研修・委員会活動等の参加実績

月	内容	月	内容
9月	こどもまんなかフォーラム 医療的ケア児者の家族支援	11月	精神障がい者自立支援関係機関会議
	筑豊圏域 若者自立支援機関連携会議		嘉麻市ひきこもり研修会
	飯塚市要保護児童対策協議会		久留米市市民活動絆づくり推進事業 どうすれば働けるかを考え、支援する（オンライン）
10月	妊娠期からのケア・サポート事業研修会		心のサポーター 養成研修（オンライン）
	桂川町自殺者の講演会		愛着障害への理解を深める講演会（オンライン）
	重層的支援整備体制事業会議		発達障がい者支援研修
	直轄地区児童・医療的ケア児（者）部会 医療的ケアグループ勉強	12月	退院後の生活環境相談員による支援の質の向上 に向けたモデル研修
	親子deえんじょい		第11回筑豊アディクションフォーラム
	桂川町子どもネットワーク会議		飯塚市要保護児童対策協議会
	慢性疾病児童等療育相談支援研修会		重層的支援整備体制事業会議
	就労ネットワーク会議		難病のある人の就労支援者向け研修会
	ピープルファースト大会in奈良		就労ネットワーク会議
11月	重層的支援整備体制事業会議		九州地区障がい者相談支援事業合同研修会 大分大会

12

令和6年度実績

7 研修・委員会活動等の参加実績

月	内容	月	内容
12月	筑豊ブロック研修	2月	嘉麻市不登校支援者会議
1月	重層的支援整備体制事業会議		福岡県相談支援専門員専門コース別研修
	飯塚市要保護児童対策協議会		飯塚病院小児在宅医療研修
	桂川町こどもネットワーク会議		重層的支援整備体制事業会議
	障がい者地域生活支援体制整備事業 オンライン研修		飯塚市要保護児童対策協議会
	福岡県強度行動障害研修	3月	嘉麻市障がい者施策推進協議会
	市町村配置医療的ケア児等コーディネーター連絡会		精神保健福祉講座
	こどもの虐待防止講演会		嘉麻市引きこもり研修会
2月	精神保健当番弁護士32年記念シンポジウム ～滝山病院事件に学ぶ私たちに必要なこと～		就労ネットワーク会議
	豊築地区自立支援協議会報告会		筑豊圏域就労セミナーHOP！STEP！WORK！
	就労ネットワーク会議		福岡県地域生活定着支援センター 啓発セミナー
	知的障がい者福祉協会研修		重層的支援整備体制事業会議
	ネットワークふくおか相談部会合同研修		

13

飯塚市・嘉麻市・桂川町 障がい者基幹相談支援センター 令和7年度 事業実施計画

(主な業務内容) 地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて以下の業務を行う。

①総合的・専門的な相談支援の実施

障がいの種別や各種ニーズに対応する

- ・総合的な相談支援の実施
- ・専門的な相談支援の実施

③地域移行・地域定着の促進の取組

- ・入所施設や精神科病院への働きかけ
- ・地域の体制整備に係る調整

②地域の相談支援体制の強化の取組

- ・相談支援事業者への専門的指導、助言
- ・相談支援事業者への人材育成
- ・相談機関との連携強化の取組

④権利擁護・虐待の防止

- ・成年後見制度利用支援事業
- ・虐待防止（兼・虐待防止センター）

⑤地域生活支援拠点等整備事業

- ・居住支援のための機能をもつ場所や体制整備
(相談、緊急時対応、体験の機会、専門的人材の確保、地域の体制作り)

⑥発達障がい児等相談支援機能強化事業

- ・療育相談、検査・診察、行動観察、評価、他機関紹介、対応計画など

※発達障がい児等相談支援機能強化事業については

「こども発達療育センター事業計画(案)(相談部門トントン)」参照

14

令和7年度 年間スケジュール (案)

月	ネットワークの活動	研修会	月	ネットワークの活動	研修会
4月	相談支援部会 就労支援部会		10月	相談支援部会 こども部会事業所連絡会 就労支援部会	
5月	くらし部会 こども部会全体会 就労支援部会		11月	くらし部会 就労支援部会	権利擁護研修
6月	相談支援部会 こども部会ネットワーク班 就労支援部会		12月	相談支援部会 就労支援部会	
7月	全体会議 こども部会医療的ケア児班 就労支援部会	みんなの福祉基礎研修① 気になる学校 はじめの一步 (学校説明会)	1月	こども部会医療的ケア児班 就労支援部会	みんなの福祉基礎研修③
8月	相談支援部会 くらし部会 就労支援部会		2月	相談支援部会 くらし部会 就労支援部会	スキルアップ研修
9月	こども部会ネットワーク班 就労支援部会	みんなの福祉基礎研修②	3月	こども部会全体会 就労支援部会	

15

令和7年度 人員体制等

- ・ 常駐の専門的職員を配置
- ・ 業務責任者として、常勤職員のうち1名をセンター長とする
- ・ 常勤職員は概ね週40時間(月20日)の勤務
- ・ 専門的職員は相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士または保健師等の資格を有し、障がい者等の相談支援業務に関し5年以上の実務経験を有する者を配置する
- ・ 現在の住所地より、移転予定

職員配置状況

常勤	9名
----	----

専門的資格の取得状況(重複)

相談支援専門員	9名	社会福祉士	8名
主任相談支援専門員	4名	介護福祉士	4名
精神保健福祉士	5名	保育士	1名
介護支援専門員	2名		

16

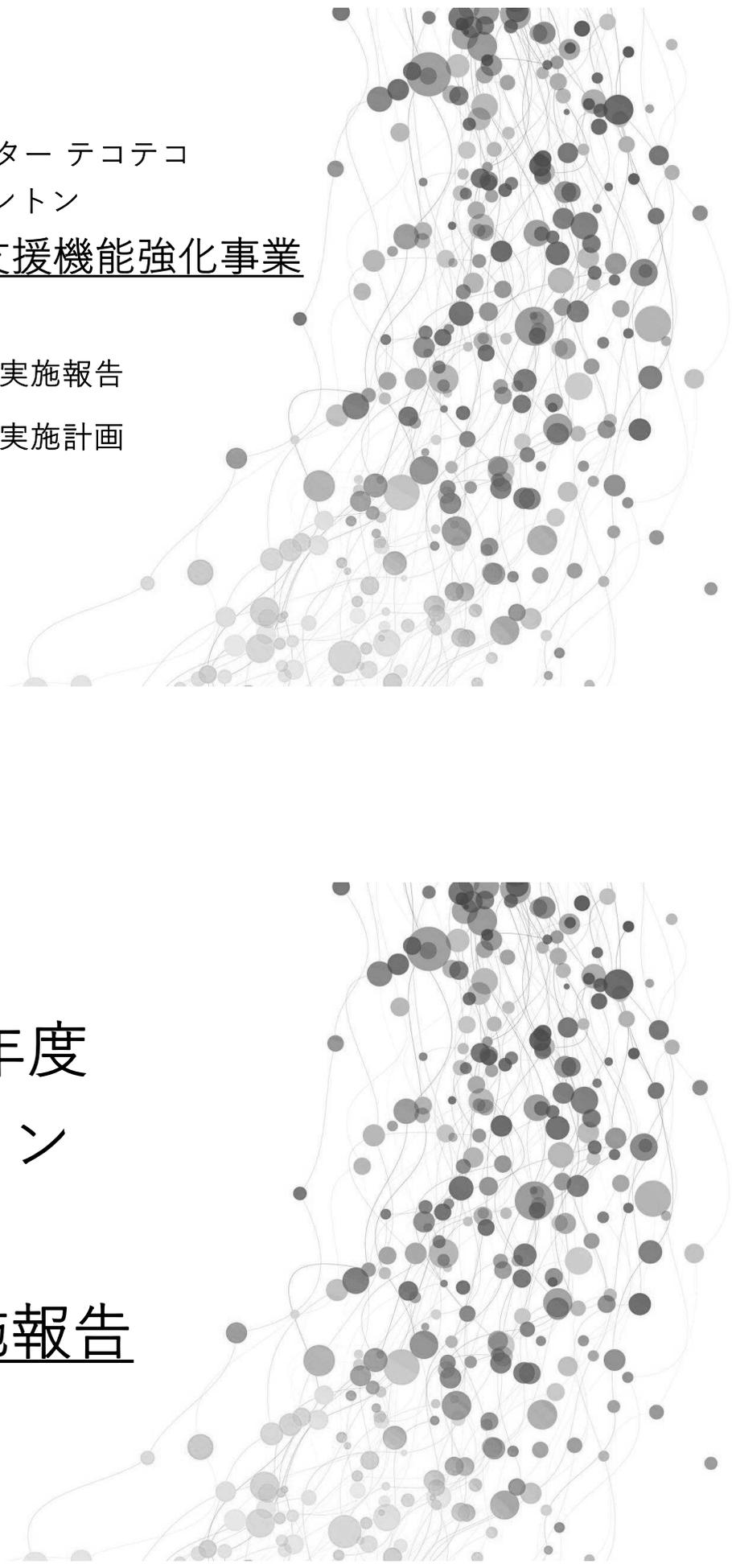
こども発達療育センター テコテコ
相談部門 トントン
発達障がい児等相談支援機能強化事業

◇令和6年度 事業実施報告

◇令和7年度 事業実施計画

令和6年度
トントン

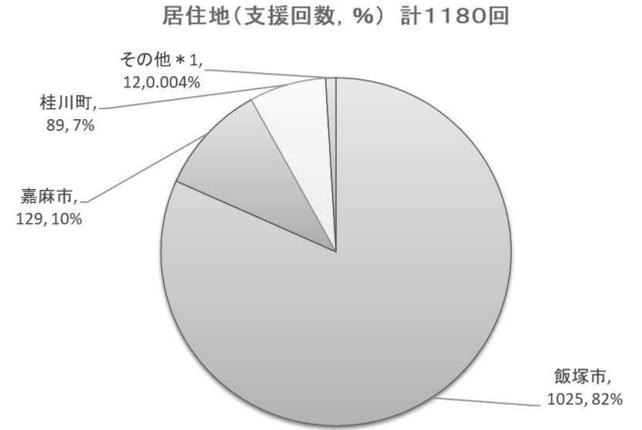
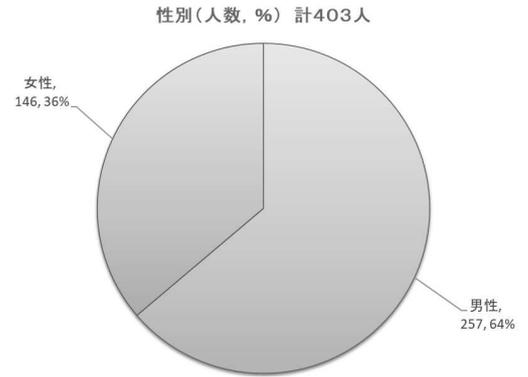
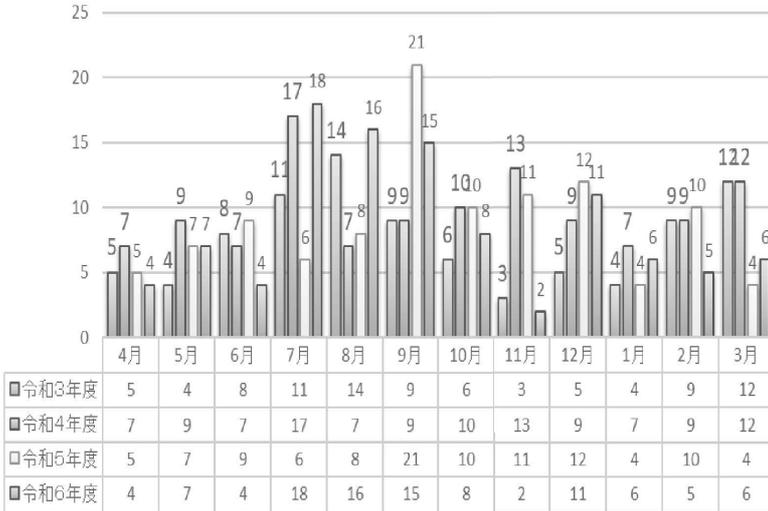
事業実施報告



トントン 事業実施報告

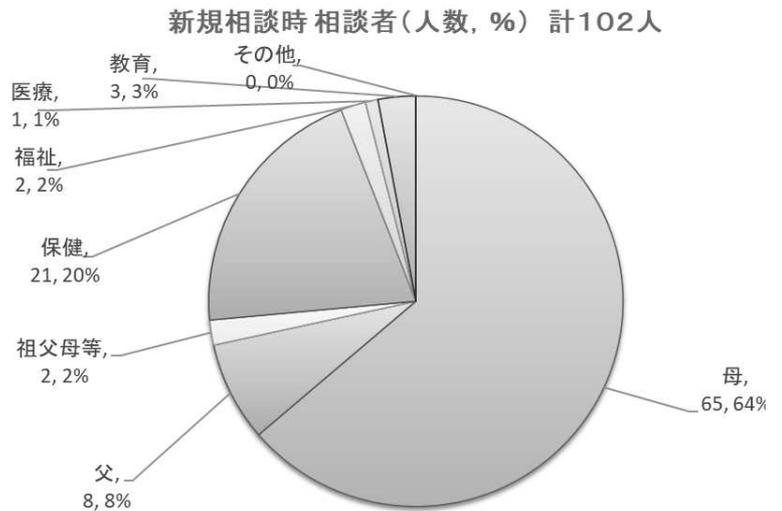
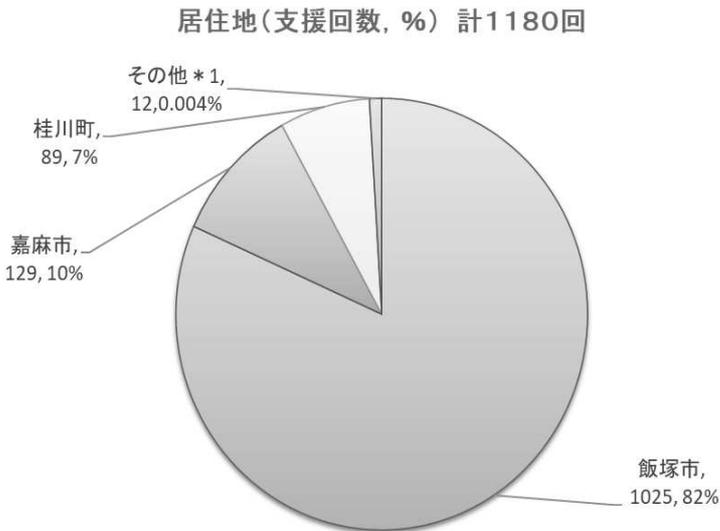
1. 相談者

新規相談者数(人数) R3 計 90人月平均7.5人
 R4 計116人月平均9.7人
 R5 計107人月平均8.9人
 R6 計102人月平均8.5人



トントン 事業実施報告

1. 相談者



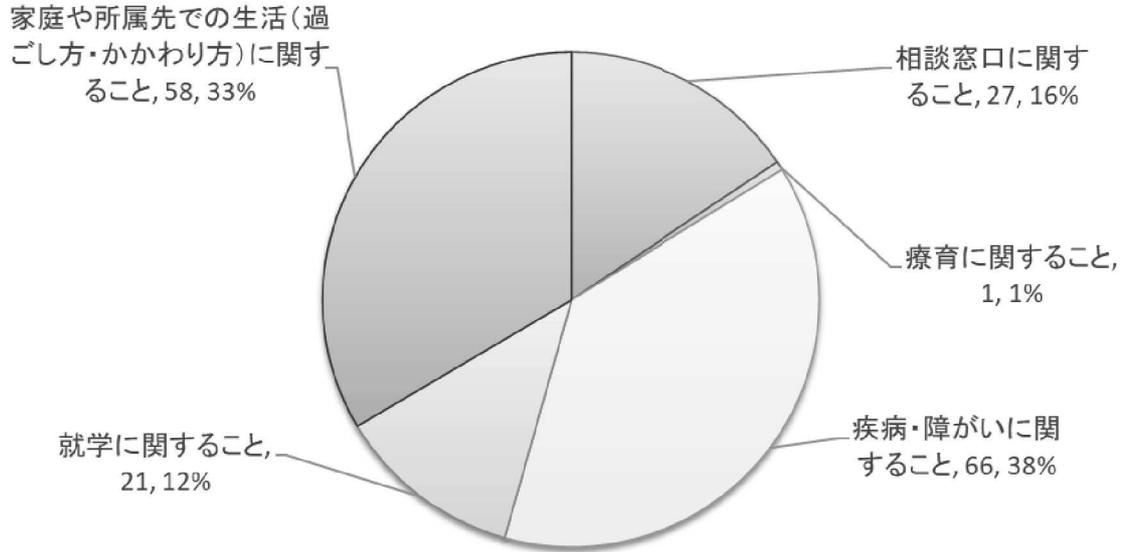
*1 他圏域: 田川、直鞍、糟屋

トントン 事業実施報告

2 . 支援内容

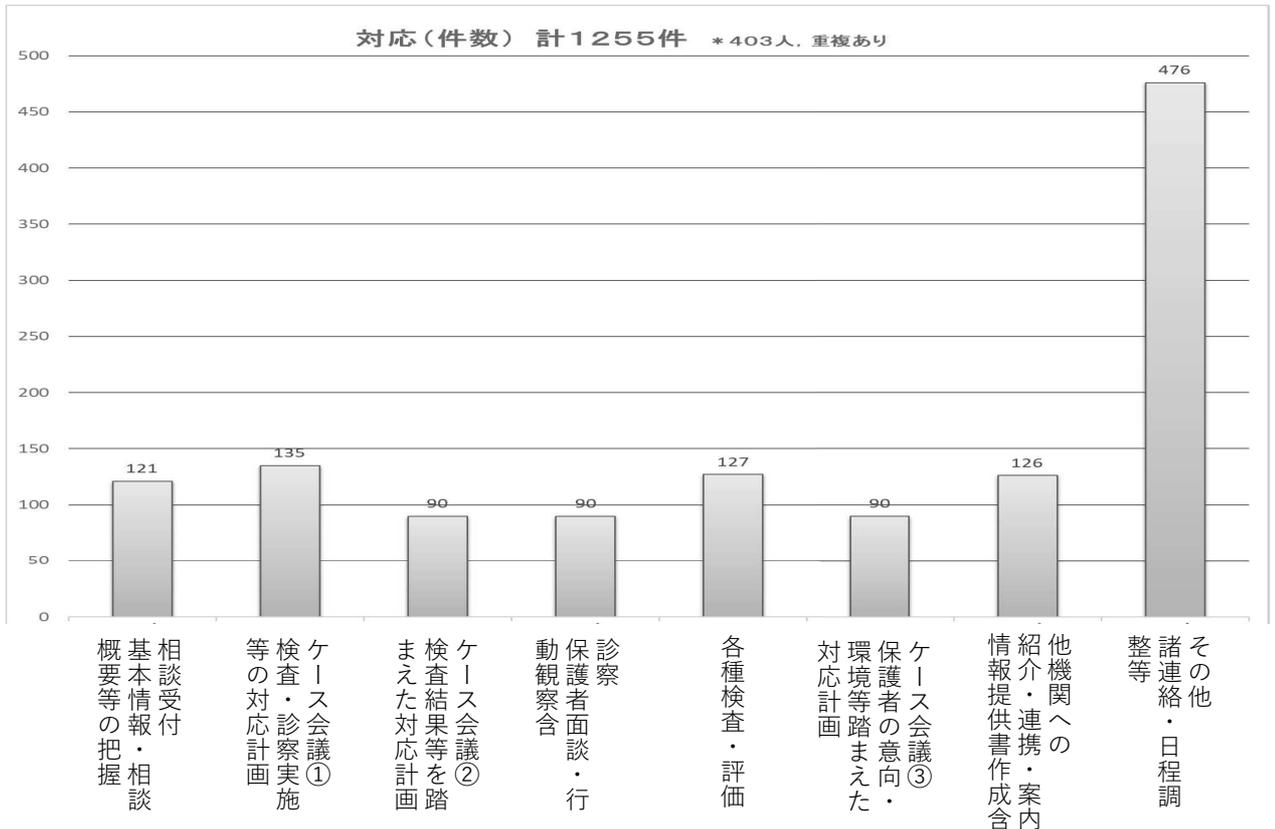
新規相談時相談内容(受付件数, %)

計173件 *102人, 重複あり



2 . 支援内容

対応(件数) 計1255件 *403人, 重複あり



トントン 事業実施報告

3. その他

- ・ 第4回 こども発達療育センター テコテコ 運営委員会
令和6年12月11日
- ・ 飯塚病院 リハビリテーション部 小児リハ部門 への出向
(3~4回/月)
- ・ 圏域における摂食・嚥下支援の実現および体制づくり
(トライアル事業の実施) (2回/月)

令和7年度
トントン

事業実施計画



事業内容

引き続き、相談者に対し、以下を行う

1. 相談受付：基本情報、相談概要等の把握
2. ケース会議①：検査・診察実施等の対応計画
3. ケース会議②：検査結果等を踏まえた対応計画
4. 検査：WISC IV、K-ABC II、フロスティック視知覚発達検査、WAVES、標準読み書きスクリーニング検査等
5. 診察：本人・保護者面談、行動観察
6. ケース会議③：保護者の意向・環境等を踏まえた対応計画
7. 連携：他機関への紹介・連携・案内（情報提供書作成含む）
8. その他：諸連絡、日程調整等

地域生活支援拠点等整備事業・

日中サービス支援型共同生活援助の活動報告

資料 3-1 : ① 地域生活支援拠点等の整備事業について

資料 3-2 : ② 地域生活支援拠点等の整備事業の活動報告

資料 3-3 : ③ 日中サービス支援型共同生活援助の活動報告

- ・ 障がい福祉サービス事業所ホームファイトⅡ（社会福祉法人ひなの家）
- ・ Hilltop Garden 雅（社会福祉法人嘉穂の里）
- ・ グループホームあさひの里（社会福祉法人天満会）
- ・ シェアハウス喜富（一般社団法人C・ネット福岡）
- ・ ソーシャルインクルーホーム飯塚平恒（ソーシャルインクルー株式会社）
- ・ ルビア（社会福祉法人茜会）

地域生活支援拠点等整備事業について

《概要》

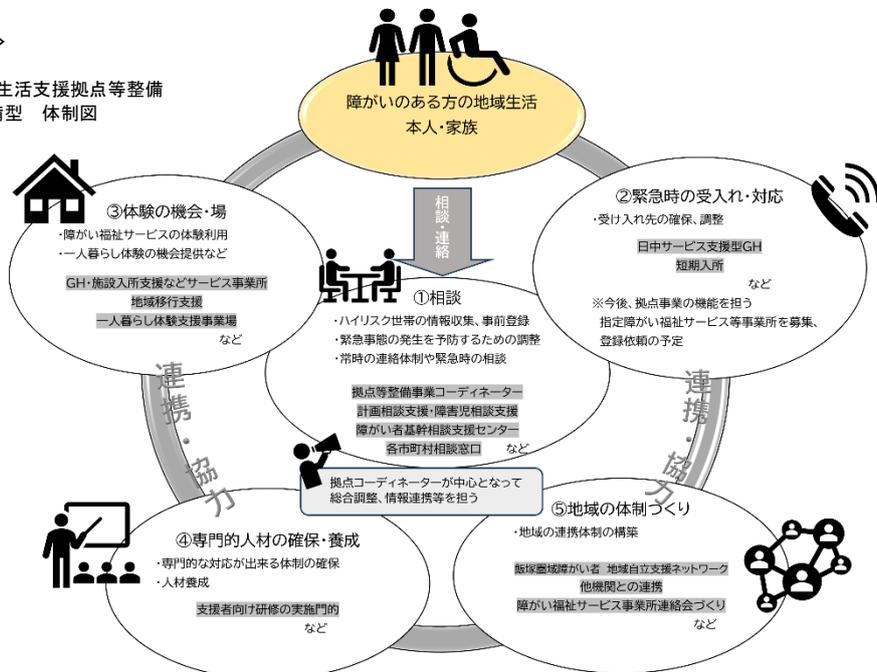
地域生活支援拠点等とは、障がい者及び障がい児の障がいの重度化及び高齢化並びに「親亡き後」を見据え、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、障がい者等の生活を地域で支える機能をもつ場所や体制のこと

《地域生活支援拠点等の機能》

①相談
拠点コーディネーターが中心となり、基幹相談支援センター、特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所等との連携により緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネート、相談その他必要な支援を行う機能
②緊急時の受入れ・対応
短期入所等を活用した緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病、障がい者等の状態変化等の緊急時の受入れ、医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能
③体験の機会・場
地域移行支援、親元からの自立等にあたり、障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能
④専門的人材の確保・養成
医療的ケアが必要な者、行動障がいを有する者、高齢化に伴い障がい者が重度化した障がい者等に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や専門的な対応ができる人材の養成を行う機能
⑤地域の体制づくり
地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

《整備手法》

飯塚圏域 地域生活支援拠点等整備
面的整備型 体制図



地域生活支援拠点等整備事業 活動報告書

活動報告	<p>❖会議打ち合わせ</p> <p>【開催頻度】月に1回（内容によっては2回）</p> <p>【参加者】行政職員/障がい者基幹相談支援センター職員</p> <p>令和6年度</p> <p>【開催日】令和6年7月17日（水）</p> <p>【場 所】基幹相談支援センター</p> <p>【内 容】地域生活支援拠点等整備事業にかかる加算についての確認 ・協働体制を組む場合に必要な要件等</p> <p>【開催日】令和6年8月2日（金）</p> <p>【場 所】基幹相談支援センター</p> <p>【内 容】地域生活支援拠点等整備事業にかかる加算についての確認 ・協働体制を組む場合に必要な要件等 拠点事業の実施要綱の確認</p> <p>【開催日】令和6年9月4日（水）</p> <p>【場 所】基幹相談支援センター</p> <p>【内 容】9月27日開催予定一障がい福祉事業所等連絡会についての開催内容確認</p> <p>【開催日】令和6年9月18日（水）</p> <p>【場 所】基幹相談支援センター</p> <p>【内 容】9月27日開催予定一障がい福祉事業所等連絡会についての開催内容確認 最終</p> <p>【開催日】令和6年10月28日（月）</p> <p>【場 所】基幹相談支援センター</p> <p>【内 容】障がい福祉事業所等連絡会での質問に対する回答作成</p> <p>【開催日】令和6年12月26日（水）</p> <p>【場 所】基幹相談支援センター</p> <p>【内 容】障がい福祉事業所等連絡会での質問に対する回答作成 最終</p>
------	---

	<p>【開催日】令和7年3月13日（木） 【場 所】基幹相談支援センター 【内 容】来年度の計画 24 時間相談受付体制整備について</p> <p>令和7年度</p> <p>【開催日】令和7年6月27日（木） 【場 所】基幹相談支援センター 【内 容】日中支援型 GH への説明会についての内容 体験住宅の物件について</p>
<p>地域体制 づくりに 関する内容</p>	<p>❖ 民生委員・児童委員定例会での事業紹介 【内容】くらし部会で企画準備をしている、民生委員・児童委員対象 とした講演会開催のアンケート作成について各地区を周る際に一部同 行。ケース相談受け付け先として基幹センター、拠点事業内容の説明 とチラシ配布を行う</p> <p>【出席】 令和7年6月19日（嘉穂地区 35 名 7月7日（鎮西地区 18 名） 7月8日（庄内地区 25 名 7月9日（潁田地区 21 名） 7月10日（鯉田地区 13 名） 7月11日（二瀬地区 32 名） 7月14日（碓井地区 20 名）</p>
<p>事業の啓発</p>	<p>❖ 事業説明 令和6年9月27日 飯塚圏域 障がい福祉事業所連絡会議 全事業所対象とした管理者、サビ菅向けの事業・報酬加算説明 令和6年10月11日 相談部会（GHとの意見交換会） 相談支援専門員対象に体験ルーム活用についての説明 令和7年6月16日 北九州高等学園 基幹センター訪問時 基幹センター見学に来られた学生・教諭向けに体験ルームの案内 令和7年7月11日 一步の会（相談支援専門員対象勉強会） 相談支援専門員対象に体験ルームの活用、緊急時対応について説明</p>
<p>地域生活 体験事業に 関する内容</p>	<p>❖ 体験ルームについて 【利用①】令和6年9月19日～24日…5泊6日 【対 象】50代男性 【住所地】飯塚市 【内 容】現在の居住に関する課題が大きく、状況についての振り返り や計画的なお金のやりくりについて。困った時の連絡先の確認等</p>

【利用②】令和6年9月27日～30日…3泊4日

【対象】50代男性 【住所地】飯塚市

【内容】将来のイメージ作りを行い、必要な準備をするため。
家事等に携わってみる

【利用③】令和7年2月12日～26日…14泊15日

【対象】50代男性 【住所地】飯塚市

【内容】将来のイメージ作りを行い、必要な準備をするため
自炊や金銭管理など自身の課題点について把握する

【利用④】令和7年5月20日～21日…1泊2日

【対象】20代女性 【住所地】飯塚市

【内容】将来の住まいの選択の材料として活用。緊張も強い為、慣
らしで段階的に日数を増やす予定とし、まずは一人で夜間
過ごす

【利用⑤】令和7年8月11日～16日…5泊6日

【対象】20代男性 【住所地】圏域外

【内容】将来飯塚圏域での一人暮らしを目指しているため、土地勘
をつけ、将来のイメージを作る

※⑤の方は圏域外であるが、生活実態と現在の就労先、転居希望が
飯塚圏域であることから、利用許可を行っている

日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価シート

記入日：令和7年8月28日

事業所名： 障がい福祉サービス事業所ホームファイトII

I 施設概要	事業開所日		令和2年4月1日			
	法人名称		社会福祉法人ひなの家			
	事業所名称		障がい福祉サービス事業所ホームファイトII			
	住居名称・定員数		住居名： ホームファイト2号館	定員： 7人		
		住居名： ホームファイト3号館	定員： 7人			
		住居名： ホームファイト4号館	定員： 10人			
		住居名： ホームファイト5号館	定員： 7人			
2 利用者状況	障害支援区分	人数	年齢	人数	主な障害種別利用者人数(重複はそれぞれ記入)	
	非該当	0人	10代以下	2人	身体	総数： 4人
	区分1	0人	20代	5人		主に日中GHで過ごす人数： 0人
	区分2	0人	30代	2人	知的	総数： 28人
	区分3	0人	40代	9人		主に日中GHで過ごす人数： 0人
	区分4	3人	50代	5人	精神	総数： 2人
	区分5	12人	60代	4人		主に日中GHで過ごす人数： 0人
	区分6	14人	65歳以上	2人	難病	総数： 0人
	合計	29人				主に日中GHで過ごす人数： 0人
	障害特性		医療的ケアの必要な者： 0人			
		強度行動障害のある者： 12人				
1) 日中の支援方法について						
① 日中をグループホームに過ごす利用者に対する支援について。			① 栄養バランスのとれた家庭的な食事の提供、通院支援、バイタルチェック、入浴、排泄、歯磨きなどの介助、買い物同行など、日常生活全般にわたる支援を行っている。利用者さんの持つ力や強みを活かしながら、生活能力の維持・向上を目指した支援を行っている。			
② 外出や余暇活動の支援について。			② 余暇活動として、利用者さんの「行きたい場所」や「体験したいこと」を大切に支援している。野球観戦や流しそうめん、ドライブ、餅つき、登山など、季節感を味わえる活動をし、充実した休日を過ごしていただいた。旅行支援では前準備や行程について利用者さんへ説明会を開いたり、公共交通機関の利用やそれぞれのマナーの習得、現地での体験活動を通して、リフレッシュし楽しみ方を学ぶことができるよう支援を行っている。			
③ 利用者の希望に沿った適切なサービス利用に関する支援について。			③ 月に1回、ホームミーティングを開催し、利用者さんが自由に意見を出し合える場を設けている。日常生活で困っていること、職員への要望、行きたい場所や食べたいものなど、さまざまな声を聞き、サービスの改善やコミュニケーションの円滑化につなげた。また、自己選択を支援するために、言葉での表現が難しい方には写真や動画を用いるなど、視覚的に情報提供をし、自分の思いや希望を表現できるよう工夫している。			

事業所名： 障がい福祉サービス事業所ホームファイトⅡ

3 運営・支援について

2) 地域との交流方法	
①利用者地域との交流を広げるための取り組みについて。	<p>①近隣の住民の方々には、日頃から元気のよい挨拶を心がけ、地域清掃活動にも積極的に参加している。これにより、地域住民の一人として受け入れて頂いている。</p> <p>②障がい者関係連絡会に加入し、地域の登山行事に参加した。登山が難しい方はレクリエーションに参加し、地域のボランティアや他施設の方々と交流する機会を持った。</p> <p>③ライフレスキュー事業として桂川町社会福祉協議会とともに地域の困りごと相談や生活困窮者の食事提供を行っている。</p>
3) 利用者の健康管理	
①利用者の体調変化による緊急時の迅速な対応について・利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫について。	<p>①日常的に体温測定や健康チェック、体重測定、血圧測定を行い、必要に応じて協力医と連携し、指示を頂いている。</p> <p>②排泄、入浴、洗濯、更衣、清掃等の介助を行い、衛生面には特に気を付け支援した。歯磨きについては、かかりつけ歯科と連携し、ブラッシング指導を利用者さん自身又、職員も受け清潔を保つよう支援した。また、年に一度の健康診断に加え、胃カメラ、大腸検査、女性には乳がん・子宮がん検診を実施し、早期発見に向けて医師と連携している。</p> <p>③感染症委員会を設置し、感染症の蔓延防止に努めた。発熱時や体調不良時には医療機関への受診や協力医より指示を頂き、数名の感染者は出たものの、蔓延には至らなかった。</p>
4) 利用者の食事について	
①利用者の心身の状況に応じた食事提供と支援について。	①②定期的に利用者の希望を聞き、メニューに取り入れた。また、地元野菜をふんだんに使用し、季節の野菜を多く取り入れ、出汁からこだわって手作りで家庭的な料理を提供した。
②食事は利用者の志向を考慮した献立を基本として美味しく食べられる工夫について。	②休日は利用者さんとメニューを決め、買い物や調理を一緒に行う。利用者さんから好評で、毎週の取り組みに入れ生活能力の向上や一人暮らしを希望する方への支援にも繋がった。
5) 利用者の権利擁護の配慮について	
①利用者のプライバシー保護と権利擁護に配慮した取り組みについて。	①②権利擁護・虐待防止研修を実施し、職員の意識と知識を高めた。また、職員会議等で不適切な支援の検証や、支援が困難な利用者に関する情報共有を行った。日常的にヒヤリハットを活用し、事故防止に努めた。
②利用者の権利擁護のため、虐待等の権利侵害の防止・発生時の対応について。	
③利用者の金銭管理に方法について。	③金銭管理については、個々に帳簿を記入し、確認を行った。お小遣いの金額や使い方については月に一度面談を行い、本人と共に決定した。また、保護者にも定期的に通帳や帳簿の確認をして頂いた。

事業所名： 障がい福祉サービス事業所ホームファイトⅡ

6) 利用者の安全確保	
①安心・安全な福祉サービスの提供を目的としたリスクマネジメント体制について。	①②事業継続計画(BCP)を作成し、災害時の対応を周知徹底した。更に委員会の中で、大きな災害に向けての防災グッズなどの検討も行っている。事故に関しては、ヒヤリハットや事故報告書を周知、改善することで事故防止に努めている。消防署に協力していただき、救命講習や年に2回の避難訓練を行い、支援員の体制や想定されるシチュエーションを変えながら訓練を行った。また、令和6年度は備蓄専用倉庫やガス発電機を設置し、食材や災害備品の備蓄を行った。
②災害時における利用者の安全確保のための取り組みについて。	②避難訓練は夜間と昼間、年に二回行った。事前に地域の方にも周知し、避難場所の提供など協力を頂いている。
7) 計画相談	
①利用者に対するモニタリングが適切に実施されるように相談支援事業所との連携について。	①常に情報の共有を行い、支援が困難な場合は家族からの意見や色々な情報を提供してもらっている。
②別法人の計画相談作成者数。	②別法人の計画相談作成者数 29人
③自法人の計画相談作成者数。	③自法人の計画相談作成者数 0人
8) 職員の質の向上に向けた体制作り	
①職員一人一人の育成に向けた取り組みについて。	①全職員を対象に、マナー研修、虐待研修、救命講習など実施し、職員の資質向上を図った。また、外部の研修会や勉強会にも参加し、知識や技術の向上を行った。 ②新人教育や各種研修会、人事考課制度を取り入れ、スキルアップができる体制を整えた。また、マニュアルや手順書を作成し、支援の統一につなげた。
9) 短期入所の受け入れ	
①地域で生活する障がいのある方を積極的に受け入れているか。	①(通常受け入れ人数) 月平均 5 人
②緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか。	②(緊急受け入れ人数) 年間 1 人 (緊急受け入れ事例) 利用者本人による家庭内暴力・レスパイト

※お忙しい中ご協力ありがとうございました。

日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価シート

記入日：令和 7年 8月 23日

事業所名： Hilltop Garden 雅

I 施設概要	事業開所日		令和2年 7月 1日			
	法人名称		社会福祉法人 嘉穂の里			
	事業所名称		Hilltop Garden 雅			
	住居名称・定員数		住居名：	E棟	定員：	10人
			住居名：	W棟	定員：	10人
	住居所在地		福岡県嘉穂郡桂川町土師1103-29			
短期入所定員		定員： 5人				
2 利用者状況	障害支援区分	人数	年齢	人数	主な障害種別利用者人数(重複はそれぞれ記入)	
	非該当	人	10代以下	人	身体 総数： 人 主に日中GHで過ごす人数： 人	
	区分1	人	20代	1人		
	区分2	人	30代	2人	知的 総数： 20人 主に日中GHで過ごす人数： 9人	
	区分3	人	40代	2人		
	区分4	人	50代	4人	精神 総数： 人 主に日中GHで過ごす人数： 人	
	区分5	2人	60代	5人		
	区分6	18人	65歳以上	6人	難病 総数： 人 主に日中GHで過ごす人数： 人	
	合計	20人				
	障害特性		医療的ケアの必要な者：			人
強度行動障害のある者：			13人			
3 運営・支援について	1) 日中の支援方法について					
	①日中をグループホームに過ごす利用者に対する支援について。		個別支援計画のもと、生活支援を中心に健康管理や障害特性に合わせて機能訓練、脳トレ、軽運動等でADL等の残存機能維持を行う。			
	②外出や余暇活動の支援について。		月に2回の買い物等の外出、余暇時間は併設のカフェ利用やカラオケやウォーキングマシンを使って運動やダンスを行う。			
	③利用者の希望に沿った適切なサービス利用に関する支援について。		アンケート調査を事前に行い、要望事項として会議の場で検討し利用者様のニーズに沿った、個別支援計画を年2回作成して実行へと移す。			
	2) 地域との交流方法					
	①利用者と地域との交流を広げるための取り組みについて。		行政区の加盟やもちつき交流会等で地域のボランティアの方や学生との交流を図る。また併設しているカフェを定期的に利用することで地域の方々との交流を行う。			
3) 利用者の健康管理						
①利用者の体調変化による緊急時の迅速な対応について・利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫について。		常勤看護師による毎日の健康チェックや協力医の訪問を行っている。緊急時は対応マニュアルを活用することで24時間の迅速な対応が行えてる。また定期的な訪問リハ、訪問看護、訪問マッサージを利用者が個別契約を行い毎日の健康状態を保てるように出来ている。				

事業所名: Hilltop Garden 雅

4) 利用者の食事について	
①利用者の心身の状況に応じた食事提供と支援について。	常勤栄養士による、重度、高齢利用者様への対応メニュー（カロリー、減塩、食事形態など）を取り入れて、また食欲低下利用者様には、個別の栄養補助食品や補助飲料の提供も行っている。
②食事は利用者の志向を考慮した献立を基本として美味しく食べられる工夫について。	年2回の嗜好調査をメニューに反映し、食事提供時ではリビングでの雰囲気づくり（BGM等）を考えて行っている。
5) 利用者の権利擁護の配慮について	
①利用者のプライバシー保護と権利擁護に配慮した取り組みについて。	同性介助を基本に、個室やプライベート空間を重視して、意見箱の活用として要望書等でニーズ沿った対応を行っている。
②利用者の権利擁護のため、虐待等の権利侵害の防止・発生時の対応について。	事故や怪我等による防犯カメラでの現場確認や第三者評価を受け外部からの確認等を行った。
③利用者の金銭管理に方法について。	金銭管理は事業所で行い、必要に応じて利用者様の要望等で入出金を行うと共に毎月の出納帳による確認と保護者等への通知を行っている。
6) 利用者の安全確保	
①安心・安全な福祉サービスの提供を目的としたリスクマネジメント体制について。	防災、防犯、緊急時の訓練やマニュアルの見直しを定期的に行い、連絡網では24時間体制で行っている。またイベント等には事前に危険予知活動を行っている。
②災害時における利用者の安全確保のための取り組みについて。	年2回の避難訓練を通して、スタッフ、利用者様への周知と法人内の他事業所との連携や被災受入れ等での安全確保を行うようにしている。また災害等の内外研修を行っている。
7) 計画相談	
①利用者に対するモニタリングが適切に実施されるように相談支援事業所との連携について。	当事業所内に相談支援事業所を併設しているため、定時モニタリングはもとより、毎日の様子観察も行っている。
②別法人の計画相談作成者数。	②別法人の計画相談作成者数 0 人
③自法人の計画相談作成者数。	③自法人の計画相談作成者数 20 人
8) 職員の質の向上に向けた体制作り	
①職員一人一人の育成に向けた取り組みについて。	新規スタッフには新人育成マニュアルに沿って勤務してもらい、勤続年数によって育成研修等を行い、年2回の知識向上テストと法人内部研修を行っている。また定期的な個別面談により疑問点等で業務改善の取組みが行えている。
9) 短期入所の受け入れ	
①地域で生活する障がいのある方を積極的に受け入れているか。	①(通常受け入れ人数) 月平均 0 人
②緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか。	②(緊急受け入れ人数) 年間 0 人 (緊急受け入れ事例) 希望がある方の相談を受け、実際に見学まで来られた例はあるが実働はなかった。
10) 自由意見	
①日中支援型を行うにあたって課題について等…自由記入	

※お忙しい中ご協力ありがとうございました。

日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価シート

記入日：令和7年8月20日

事業所名： 第二あさひの里

1 施設概要	事業開所日		平成31年 4月 1日		
	法人名称		社会福祉法人 天満会		
	事業所名称		グループホーム 第二あさひの里		
	住居名称・定員数		住居名：	定員：	18人
			住居名：	定員：	人
	住居所在地		飯塚市椋本457-3		
短期入所定員		定員： 2人			
2 利用者状況	障害支援区分	人数	年齢	人数	主な障害種別利用者人数(重複はそれぞれ記入)
	非該当	0人	10代以下	0人	身体 総数： 2人 主に日中GHで過ごす人数： 2人
	区分1	0人	20代	2人	
	区分2	0人	30代	2人	知的 総数： 15人 主に日中GHで過ごす人数： 1人
	区分3	2人	40代	4人	
	区分4	3人	50代	4人	精神 総数： 0人 主に日中GHで過ごす人数： 0人
	区分5	1人	60代	3人	
	区分6	11人	65歳以上	1人	難病 総数： 0人 主に日中GHで過ごす人数： 0人
	合計	17人			
	障害特性		医療的ケアの必要な者：		
強度行動障害のある者：			3人		
3 運営・支援について	1) 日中の支援方法について				
	①日中をグループホームに過ごす利用者に対する支援について。		利用者が安心して日中過ごせるよう生活リズムに沿った日課を一緒に行い、安心して過ごせるように支援している。障害特性が強い利用者が多い為、本人のペースに合わせながら興味を持つ内容を提供する。		
	②外出や余暇活動の支援について。		利用者の希望に合わせて買い物や散歩を行い、定期的にバスドライブ、花見、バーベキューなど施設行事を実施している。		
	③利用者の希望に沿った適切なサービス利用に関する支援について。		利用者の意思を尊重し訴えに耳を傾ける。相談支援専門員や家族と連携し、利用者の希望に応じたサービス利用を調整している。		
2) 地域との交流方法					
①利用者と地域との交流を広げるための取り組みについて。		現在は実行できていない。近隣を散歩している時に挨拶したり交流を図っている程度で今後の課題である。			

事業所名： 第二あさひの里

3) 利用者の健康管理	
①利用者の体調変化による緊急時の迅速な対応について・利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫について。	かかりつけ医と連携を図り情報交換を小まめに行っている。また、必要な利用者には訪問診療、訪問看護を利用し適切なアドバイスを受けている。自ら体調不良を訴える事が出来ない人が多いので、毎日の体調確認と服薬支援を行い、バイタルチェック、食事、水分、排泄量を観察し、早期発見できるように努めている。
4) 利用者の食事について	
①利用者の心身の状況に応じた食事提供と支援について。	外部委託している業者から提供。バランスの取れた食事を提供している。
②食事は利用者の志向を考慮した献立を基本として美味しく食べられる工夫について。	季節行事や誕生日に特別メニューを取り入れ、楽しみを持てるよう工夫している。利用者の希望を聞いて、麺類、パン、弁当など対応出来る様にしている。
5) 利用者の権利擁護の配慮について	
①利用者のプライバシー保護と権利擁護に配慮した取り組みについて。	入浴・排泄・居室でのプライバシーを尊重した声かけと対応している。
②利用者の権利擁護のため、虐待等の権利侵害の防止・発生時の対応について。	月1回、職員アンケートを実施し研修会を実施している。不適切な対応や言動があればその都度個別指導し改善できるように努めている。
③利用者の金銭管理に方法について。	家族や後見人から預かったお小遣いは事務所の金庫で管理し出納帳をつけ定期的に家族へ写しを渡し報告するようにしている。本人の意思を尊重しながら支援している。
6) 利用者の安全確保	
①安心・安全な福祉サービスの提供を目的としたリスクマネジメント体制について。	事故防止マニュアルに基づき支援を行い、ヒヤリハット事例を職員間で共有して改善に努めている。
②災害時における利用者の安全確保のための取り組みについて。	消防設備業者による機器点検を定期的実施する。年2回避難訓練を実施している。火災時想定避難訓練の他、感染症の自然災害に対応するための研修、訓練（避難、机上演習など）を実施している。
7) 計画相談	
①利用者に対するモニタリングが適切に実施されるように相談支援事業所との連携について。	6ヶ月に1回モニタリングを実施。利用者の状況を相談支援員へ報告しアドバイスや助言をもらっている。
②別法人の計画相談作成者数。	②別法人の計画相談作成者数 7人
③自法人の計画相談作成者数。	③自法人の計画相談作成者数 10人

事業所名： 第二あさひの里

8) 職員の質の向上に向けた体制作り	
①職員一人一人の育成に向けた取り組みについて。	法人内で経験の長い職員を派遣し法人研修を実施。また、外部研修への参加も積極的に促しスキルアップを図る。
9) 短期入所の受け入れ	
①地域で生活する障がいのある方を積極的に受け入れているか。	①(通常受け入れ人数) 月平均 2人
②緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか。	②(緊急受け入れ人数) 年間 1人 (緊急受け入れ事例) 家族環境等の理由により、緊急的に短期入所を必要とする方を受け入れている。
10) 自由意見	
①日中支援型を行うにあたって課題について等…自由記入	①職員の利用者への対応やストレスに関して・・・暴れたり他害行為する利用者の対応に悩む。職員間での情報共有を増やし、統一した支援が必要。職員会議等で、振り返りの機会を設け、職員が安心して働ける環境づくりに努める。

※お忙しい中ご協力ありがとうございました。

日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価シート

記入日：令和 7 年 9 月 2 日

事業所名： C・ネット福岡 喜富

I 施設概要	事業開所日		令和4年 5月 1日			
	法人名称		一般社団法人			
	事業所名称		C・ネット福岡 喜富			
	住居名称・定員数		住居名：	シェアハウス喜富 2号館	定員：	14
			住居名：		定員：	人
	住居所在地		飯塚市立岩1077-55			
短期入所定員		定員： 1 人				
2 利用者状況	障害支援区分	人数	年齢	人数	主な障害種別利用者人数(重複はそれぞれ記入)	
	非該当	人	10代以下	人	身体 総数： 2人 主に日中GHで過ごす人数： 1人	
	区分1	1人	20代	4人		
	区分2	2人	30代	5人	知的 総数： 11人 主に日中GHで過ごす人数： 人	
	区分3	6人	40代	1人		
	区分4	5人	50代	3人	精神 総数： 2人 主に日中GHで過ごす人数： 人	
	区分5	人	60代	1人		
	区分6	人	65歳以上	人	難病 総数： 人 主に日中GHで過ごす人数： 人	
	合計	14人				
	障害特性		医療的ケアの必要な者：			0人
強度行動障害のある者：			0人			
3 運営・支援について	1) 日中の支援方法について					
	①日中をグループホームに過ごす利用者に対しての支援について。		<ul style="list-style-type: none"> それぞれの時間の過ごし方を尊重しつつ、生活リズムが乱れないように声かけ支援 部屋や身体が不潔にならないように声かけ支援 			
	②外出や余暇活動の支援について。		<ul style="list-style-type: none"> 外出先、帰宅時間等の把握 送迎希望者については送迎支援 			
	③利用者の希望に沿った適切なサービス利用に関する支援について。		<ul style="list-style-type: none"> 室内清掃希望者に対する支援 買い物同行支援 			
	2) 地域との交流方法					
	①利用者と地域との交流を広げるための取り組みについて。		<ul style="list-style-type: none"> 近隣のスーパー等への買い物同行 施設周りの清掃 近隣住民への挨拶 			
	3) 利用者の健康管理					
	①利用者の体調変化による緊急時の迅速な対応について・利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫について。		<ul style="list-style-type: none"> 緊急時は職員に電話連絡し対応する 服薬支援 体重管理 			
	4) 利用者の食事について					
	①利用者の心身の状況に応じた食事提供と支援について。		<ul style="list-style-type: none"> 栄養が考えられた食事の提供 			
②食事は利用者の志向を考慮した献立を基本として美味しく食べられる工夫について。		<ul style="list-style-type: none"> 好き嫌いの把握 行事ごとの特別メニューの提供 				

事業所名: C・ネット福岡 喜富

5) 利用者の権利擁護の配慮について	
①利用者のプライバシー保護と権利擁護に配慮した取り組みについて。	・情報共有を行う際、ファイル等の取扱いに注意し、それぞれの意見を尊重できるよう相談にのる
②利用者の権利擁護のため、虐待等の権利侵害の防止・発生時の対応について。	・研修を通し、職員間での共有を行う。発生時は速やかに連絡を行う様連携しておく
③利用者の金銭管理に方法について。	・基本は施設側で管理 ・障がいに合わせてお小遣い制 ・必要な物については、検討し、支給
6) 利用者の安全確保	
①安心・安全な福祉サービスの提供を目的としたリスクマネジメント体制について。	安心して生活できるよう、モニタリングを行い、見直しや改善がすぐにできるような体制を取り入れている
②災害時における利用者の安全確保のための取り組みについて。	職員間で連携、連絡を行い、速やかに対応できるよう配慮し、利用者に必ず説明を行い、安心して行動できるよう声かけを行う。
7) 計画相談	
①利用者に対するモニタリングが適切に実施されるように相談支援事業所との連携について。	常に情報提供を行い、利用者の現状をしっかりと見てもらう様対応する。利用者より不満があれば、事業所変更の対応も行う。
②別法人の計画相談作成者数。	②別法人の計画相談作成者数 14 人
③自法人の計画相談作成者数。	③自法人の計画相談作成者数 0 人
8) 職員の質の向上に向けた体制作り	
①職員一人一人の育成に向けた取り組みについて。	・各職員に合わせた研修受講 ・経験者からの指導
9) 短期入所の受け入れ	
①地域で生活する障がいのある方を積極的に受け入れているか。	①(通常受け入れ人数) 月平均 0 人
②緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか。	②(緊急受け入れ人数) 年間 1 人 (緊急受け入れ事例) 今年度は0人
10) 自由意見	
①日中支援型を行うにあたって課題について等・自由記入	・日中支援型としての経験不足 ・職員の確保や、シフト作成、急な休みに対するシフト変更

※お忙しい中ご協力ありがとうございました。

日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価シート

記入日：令和 7年 9月 4日

事業所名： ソーシャルインクルーホーム飯塚平恒

I 施設概要	事業開所日		2023年 12月 1日			
	法人名称		ソーシャルインクルー株式会社			
	事業所名称		ソーシャルインクルーホーム飯塚平恒			
	住居名称・定員数		住居名：	ソーシャルインクルーホーム飯塚平恒 1階	定員：	10人
			住居名：	ソーシャルインクルーホーム飯塚平恒 2階	定員：	10人
	住居所在地		福岡県飯塚市平恒453番1			
短期入所定員		定員： 2人				
2 利用者状況	障害支援区分	人数	年齢	人数	主な障害種別利用者人数(重複はそれぞれ記入)	
	非該当	0人	10代以下	1人	身体 総数： 9人 主に日中GHで過ごす人数： 3人	
	区分1	0人	20代	0人		
	区分2	1人	30代	1人	知的 総数： 3人 主に日中GHで過ごす人数： 1人	
	区分3	6人	40代	1人		
	区分4	7人	50代	7人	精神 総数： 4人 主に日中GHで過ごす人数： 1人	
	区分5	2人	60代	6人		
	区分6	0人	65歳以上	0人	難病 総数： 2人 主に日中GHで過ごす人数： 0人	
	合計	16人				
	障害特性		医療的ケアの必要な者：			0人
強度行動障害のある者：			0人			
3 運営・支援について	1) 日中の支援方法について					
	①日中をグループホームに過ごす利用者に対しての支援について。		食事の準備。入浴介助（見守りを含む）。排泄介助。相談事に関する会話など。			
	②外出や余暇活動の支援について。		担当者会議で決まった散歩やホーム敷地内での散歩や日光浴。ショッピングなど。			
	③利用者の希望に沿った適切なサービス利用に関する支援について。		ご利用者様からヒアリングをし、担当者会議で支援者と協議したうえでサービスを実施。			
	2) 地域との交流方法					
	①利用者と地域との交流を広げるための取り組みについて。		ボランティアサークルや福祉養成学校からの実習生の受け入れについて、弊社から活動内容を報告し受け入れができるように働きかける。			
3) 利用者の健康管理						
①利用者の体調変化による緊急時の迅速な対応について・利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫について。		・訪問看護と業務委託を結んでおり、定期的な訪問看護で健康管理をしていただいております、24時間365日のオンコール体制（看護師に相談できる）がある。 ・必要に応じて、主治医に報告し、指示を仰いでいる。				

事業所名： ソーシャルインクルーホーム飯塚平恒

4) 利用者の食事について	
①利用者の心身の状況に応じた食事提供と支援について。	・衛生面に配慮し、作った食事は2時間を目安に破棄することとしている。
②食事は利用者の志向を考慮した献立を基本として美味しく食べられる工夫について。	・献立は食材発注業者の栄養士によって、適切な栄養価に基づいて計算されている。
5) 利用者の権利擁護の配慮について	
①利用者のプライバシー保護と権利擁護に配慮した取り組みについて。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や虐待防止委員会を定期的に行っている。 ・虐待防止に関する外部研修を受講している。 ・職員間で注意し合える組織作りに努めている。 ・本社に相談窓口がある。 ・管理者はエリアマネージャーに相談できる。 ・利用者様それぞれの障がい特性や支援方法を振り返る、検討する会議等の場を設けている。 ・何かあればすぐに、ご家族様や相談員、行政に報告相談している。
②利用者の権利擁護のため、虐待等の権利侵害の防止・発生時の対応について。	職員の虐待案件を疑った場合は、管理者が冗長へ報告し、各行政へ虐待事例として報告を義務付けられている。
③利用者の金銭管理に方法について。	ホームでは管理者が金銭管理を行い、本社の管理係及びエリアマネージャーと共に金銭確認を徹底している。
6) 利用者の安全確保	
①安心・安全な福祉サービスの提供を目的としたリスクマネジメント体制について。	ヒヤリハットや事故報告書を作成し、社内で共有をしております。また、内容を精査し同様な内容での事故が発生しないようにとケア会議で再検討をしている。
②災害時における利用者の安全確保のための取り組みについて。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防計画（火災）、非常災害対策計画（地震等）、避難確保計画（水害・土砂災害のリスクがあるホームのみ）を備えている。 ・各計画に基づいて、避難訓練を行っている。 ・災害備蓄品を備えている。 ・BCPを策定し、研修・訓練を行っている。
7) 計画相談	
①利用者に対するモニタリングが適切に実施されるように相談支援事業所との連携について。	毎月状況報告書を作成し各事業所へ報告を行っている。
②別法人の計画相談作成者数。	②別法人の計画相談作成者数 0 人
③自法人の計画相談作成者数。	③自法人の計画相談作成者数 11 人

事業所名： ソーシャルインクルーホーム飯塚平恒

8) 職員の質の向上に向けた体制作り	
①職員一人一人の育成に向けた取り組みについて。	介護技術が乏しい職員には苦手としている個所をヒアリングし介護技術の向上に努めている。 また、弊社で導入している研修サイトを活用し、介護技術はもちろん座学で習得ができるように動画が視聴できるようにしている。
9) 短期入所の受け入れ	
①地域で生活する障がいのある方を積極的に受け入れているか。	①(通常受け入れ人数) 8 月平均 4 人
②緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか。	②(緊急受け入れ人数) 1 年間 1 人 (緊急受け入れ事例) 在宅での虐待(父親)が疑われたため、短期入所での受け入れを行い、のちに入所にて支援を継続しています。
10) 自由意見	
①日中支援型を行うにあたって課題について等…自由記入	強度行動障害の方の受け入れも行っていきたいと思いますが、現入居者への影響がどこまで生じるか想定できない部分があること。 いわゆる困難事例の方ほど受け入れの需要はある中で、スタッフのモチベーション維持が難しく、ご入居者のバランスを考えながら受け入れを検討しないといけない状況であること。

※お忙しい中ご協力ありがとうございました。

日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価シート

記入日：令和 7 年 8 月 2 6 日

事業所名： ルビア

I 施設概要	事業開所日		令和6年12月1日		
	法人名称		社会福祉法人 茜会		
	事業所名称		ルビア		
	住居名称・定員数		住居名：	定員：	20 人
			住居名：	定員：	20 人
	住居所在地		飯塚市阿恵331-1		
短期入所定員		定員： 2 人			
2 利用者状況	障害支援区分	人数	年齢	人数	主な障害種別利用者人数(重複はそれぞれ記入)
	非該当	人	10代以下	人	身体 総数： 5人 主に日中GHで過ごす人数： 人
	区分1	人	20代	人	
	区分2	人	30代	人	知的 総数： 20人 主に日中GHで過ごす人数： 人
	区分3	人	40代	1人	
	区分4	3人	50代	6人	精神 総数： 人 主に日中GHで過ごす人数： 人
	区分5	9人	60代	4人	
	区分6	8人	65歳以上	10人	難病 総数： 人 主に日中GHで過ごす人数： 人
	合計	20人			
	障害特性		医療的ケアの必要な者：		
強度行動障害のある者：			2人		
3 運営・支援について	1) 日中の支援方法について				
	①日中をグループホームで過ごす利用者に対する支援について。		・リハビリ、脳トレ、レクリエーション、創作活動、散歩、カラオケ、染物、園芸などの日中活動 ・食事、入浴、排泄等のADL支援。		
	②外出や余暇活動の支援について。		買物等の外出は積極的に行っている。余暇はレクやゲームに参加される方や、お一人で過ごされる方など、それぞれのご自身の好きなスタイルで過ごされている。		
	③利用者の希望に沿った適切なサービス利用に関する支援について。		生活介護事業を利用されたい方、GHでずっと過ごされたい方など個別のニーズに対応している。		
	2) 地域との交流方法				
①利用者と地域との交流を広げるための取り組みについて。		各自治体が主催するイベントやレク・スポーツ大会など積極的に参加。隣組加入。			

事業所名:

ルビア

て	3) 利用者の健康管理	
	①利用者の体調変化による緊急時の迅速な対応について・利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫について。	看護師が常勤している為、日常的な健康管理（検温、バイタル）及び予防医学、予見される事柄についてもかかりつけ医に相談し、職員全体で周知し連携を図っている。緊急対応もマニュアル化し、迅速に対応できる体制を整えている。
	4) 利用者の食事について	
	①利用者の心身の状況に応じた食事提供と支援について。	あかね園管理栄養士の指導の下、個別に応じた食事形態やご本人が食べやすくする工夫は随時行っている。
	②食事は利用者の志向を考慮した献立を基本として美味しく食べられる工夫について。	あかね園と同メニューを提供することで、栄養管理の整った献立を提供。定期的にご利用者の意向を反映したメニューも提供している。
	5) 利用者の権利擁護の配慮について	
	①利用者のプライバシー保護と権利擁護に配慮した取り組みについて。	入浴、排泄、更衣などは環境を整え対応。また居室は個室。個人情報の適切な管理。意思決定支援の充実。
	②利用者の権利擁護のため、虐待等の権利侵害の防止・発生時の対応について。	定期的な虐待防止研修の実施。虐待防止委員会の設置。 発生時の対応なども整備している。
	③利用者の金銭管理に方法について。	あかね園事務所にて預り金管理。年金などはご家族、または後見人が管理。預り金の使用は厳格なルールあり。
	6) 利用者の安全確保	
	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的としたリスクマネジメント体制について。	ヒヤリハット報告制度、事故発生時の記録、報告、検証の徹底。 リスクマネジメントは法人全体で取り組む。緊急時マニュアルの整備
	②災害時における利用者の安全確保のための取り組みについて。	災害対応マニュアルに応じて対応する。避難訓練の実施、BCPへの取組、備蓄品の整備など。
	7) 計画相談	
	①利用者に対するモニタリングが適切に実施されるように相談支援事業所との連携について。	モニタリングについては、適切な時期に適宜相談支援事業所と連携して行っている。
	②別法人の計画相談作成者数。	②別法人の計画相談作成者数 20 人
	③自法人の計画相談作成者数。	③自法人の計画相談作成者数 0 人
	8) 職員の質の向上に向けた体制作り	
	①職員一人一人の育成に向けた取り組みについて。	個別面談や個別目標設定。心理的安全性の確保。 OJT。OFF-JTの充実。個別に職員希望の研修参加。 (例：新人研修・虐待防止・人権研修・アソカ®-マネジメント・・・)

事業所名:

ルビア

9) 短期入所の受け入れ	
①地域で生活する障がいのある方を積極的に受け入れているか。	①(通常受け入れ人数) 月平均 人
②緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか。	②(緊急受け入れ人数) 年間 人 (緊急受け入れ事例) 令和6年12月開所。短期入所の実績なし。
10) 自由意見	
①日中支援型を行うにあたって課題について等…自由記入	開所して8か月。4/1より20名体制。日々の業務、利用者支援を懸命にしている状況。ご利用者が希望を持てるGHでの生活の提供に努めている。今後の課題として、地域との連携強化、福祉人材の育成。「親亡き後」の支援体制や、地域生活の継続を支える仕組みづくりなど。

※お忙しい中ご協力ありがとうございました。